

許可番号 第 530号

一般廃棄物処理業許可証

住 所 大阪府大阪市大正区三軒家東二丁目9番10号

氏 名 大和紙料株式会社 代表取締役 塩瀬 宣行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項 の許可を受け

た者であることを証する。

鹿児島市長 森 博 幸



許可の年月日 平成29年 2月 6日

許可の有効期限 平成31年 2月 5日

1 事業の範囲

事業の区分 収集・運搬 (積替え、保管を除く)

取扱廃棄物 ごみ (生ごみを除く)

2 許可の条件

(1) 鹿児島市外で発生した廃棄物を鹿児島市内に持ち込まないこと、及び鹿児島市内で発生した廃棄物を鹿児島市外に持ち出さないこと。

(2) 一般廃棄物は、市が定めた分別に従い、適正な処理施設に持ち込むこと。

(3) 産業廃棄物及び特別管理一般廃棄物を持ち込まないこと。

3 許可の更新及び変更の状況

平成29年 2月 6日 新規許可